

# 名古屋向上新聞

第六十二號  
正月十四日  
發行日  
年四月十日  
行發日  
每月一回 十五日發行

## 會員諸君に告ぐ

### 東京見物團の中止

#### 本會の態度

純向側の發起で六月七日の休日を利用して神宮參拜團を組織したが都合により一先づ中止することになつたさうで折角數月の間骨折つた發起人其の他の團体加入者に對しては本會としては限りなき御同情を申し上げざるを得ない、しかるに、今回の純向の計畫に對し本會があらゆる妨害して之れを中止せしめたといふ惡宣傳をするものが多し其れは純向側が加入者への申しわけのために言ひふらすことであり若し勞務主任菊野風が言つたものとすれば勞務係りが自分の調査の不完全であり自分の處置のマヅかつた責任をのるゝために罪を、向上會にゆり付ける惡手段で非人格的行爲と言はざるを得ないそこで本會はこの問題の真相を明かにし其の態度が極めて正義で一点のやましいところがなくつたといふことを全會員に御傳へするものである

ケ年に五回も六回も團体旅行をやるといふことは面白いものでないどころか、へいた所へ偶々本年の三月當局の理解ある注意があつたので本會は一先づ中止と決定したに拘らず純向側は依然六月中に神宮參拜を行ふことにして會費を集めて計畫を進めて來たのであつた、しかも表向きは工廠の従業員といふ名目で事實は、僅かの従業員と、純向上の相談役で日本會子會社の門番である磯田忠勝君が金山方面で勸誘募集した地方人と約六百名で組織することにした、尙ほ發起人である鶴田信太郎、廣瀬休四郎、寶泉三藏の三名は、熱田製造所の従業員でありながら勞務主任菊野風を巧みに説いて工廠長の従業員証書を全部従業員と認めるのは至當である、か神宮參拜は、敬神の念を涵養せしむる上からは、許可せないわけには行かない、といふ立派な理由をつけて上司に上申したものであつた、本會は同じ工廠の従業員である關係上決して妨害するものではないが百二十名位の従業員に五六百人の地方人を募りて全部工廠従業員なりとの證明を得んとすることは、一は吾人の信頼する工廠長を欺くこと

將來鐵道省に對し信を失ふことになり且つ團体競争の弊を多からしめ將來の作業上にも惡影響を及ぼすを以て許可するにても相當の注意を拂はれた旨、菊野勞務主任に希望を述べた、これは妨害の手段でなく正義に立脚した本會の主張である、特に、本會の幹部である、佃井西浦、福田の三君は勞務主任に對し一旦許可の内意を傳へたものならば可成實行せしめられたといつておいた位であつたが、きけば今回の中止は、當局として中止せしめたものでなく發起人側から進んで中止したとの噂がある、から敢て他人を恨むの理由はあるまい。

それには本會の調査した所では、従業員としては、僅かに百二十名計りで四百名内外は従業員以外であるから工廠従業員とはお計りで實は地方人計りであつたといつて差支へはない、こんな事實であるにも拘らずや向上會が妨害したとか、西浦、佃井等が菊野風をオダテて中止せしめたとか宣傳するに至つては、アキラカ物がいへず、おまげに、着物を作つたりゴム靴を買つたり、油揚三十枚がアツになつたなどゴホスものがあつたことが事實なられて東京行中止したことが事實なられて東京そんな力のない勞働組合が何んの必要がある一日も早く解散した方が工廠にとつても従業員としても利益なりと斷言しては、いかに其の他、旅行用のゴム靴や、べん當用の油揚げなどは、彼等自分の金で勝手に買

